

男女共同参画会議 第11回重点方針専門調査会	資料14
平成29年10月4日	

「女性活躍加速のための重点方針 2017」

Ⅲ 女性活躍のための基盤整備

1. 子育て、介護基盤の整備

c) 「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤 の整備

(厚生労働省説明資料)

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所			通し番号 165
大項目	Ⅲ	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備	
中項目	1	1. 子育て、介護基盤の整備	
小項目	(1)	(1)待機児童解消や「介護離職ゼロ」に向けた子育て、介護基盤の整備、家事支援の充実	
細項目	⑤	⑤「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤の整備 介護離職防止及び特養待機者の解消を図るため、2020年代初頭までに、介護施設及び在宅サービス等の整備量を約12万人分前倒し・上乗せし、約50万人分以上に拡大する。また、介護人材の処遇改善、多様な人材の確保・育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減等により、介護サービスを支える介護人材の確保に引き続き取り組む。	
該当施策名 (事業名)		介護人材の処遇改善	
該当施策の背景・目的		介護人材の処遇について、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、平成29（2017）年度からキャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の改善を行っている。 〈参考〉「ニッポン一億総活躍プラン」（抜粋）（平成28年6月2日閣議決定） 「介護人材の処遇については、競合他産業との賃金差がなくなるよう、平成29年度（2017年度）からキャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の改善を行う。この際、介護保険制度の下で対応することを基本に、予算編成過程で検討する。なお、障害福祉人材の処遇についても、介護人材と同様の考え方に立って予算編成過程で検討する。」	
該当施策の政策手段の分類	－	法令・制度改正	
	－	税制改正要望	
	○	予算	
		30年度要求予算額：	事項要求 千円
		29年度予算額：	1,832,300,707 千円 の内数
		28年度歳出予算現額※1：	－ 千円
		28年度決算額：	－ 千円
	使用割合：	－ %	
－	機構定員要求		
－	その他（具体的に）		
		－	
該当施策概要		平成29（2017）年度において、臨時に介護報酬改定を行い、介護職員処遇改善加算について、介護職員の経験、資格又は評価に応じた昇給の仕組み（キャリアアップの仕組み）を構築した事業者に対し、新たな上乗せ評価を行う加算を創設し、月額平均1万円相当の処遇改善を実施する。	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2		
	—		
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3		
	131		
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目		
	分野 —大 項目	9-1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
	その他関係する分野・大項目等		
	分野 —大 項目	—	
担当府省・担当課	厚生労働省		
	老健局老人保健課		

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

介護保険制度における介護人材の処遇改善等について (介護職員処遇改善加算等の拡充)

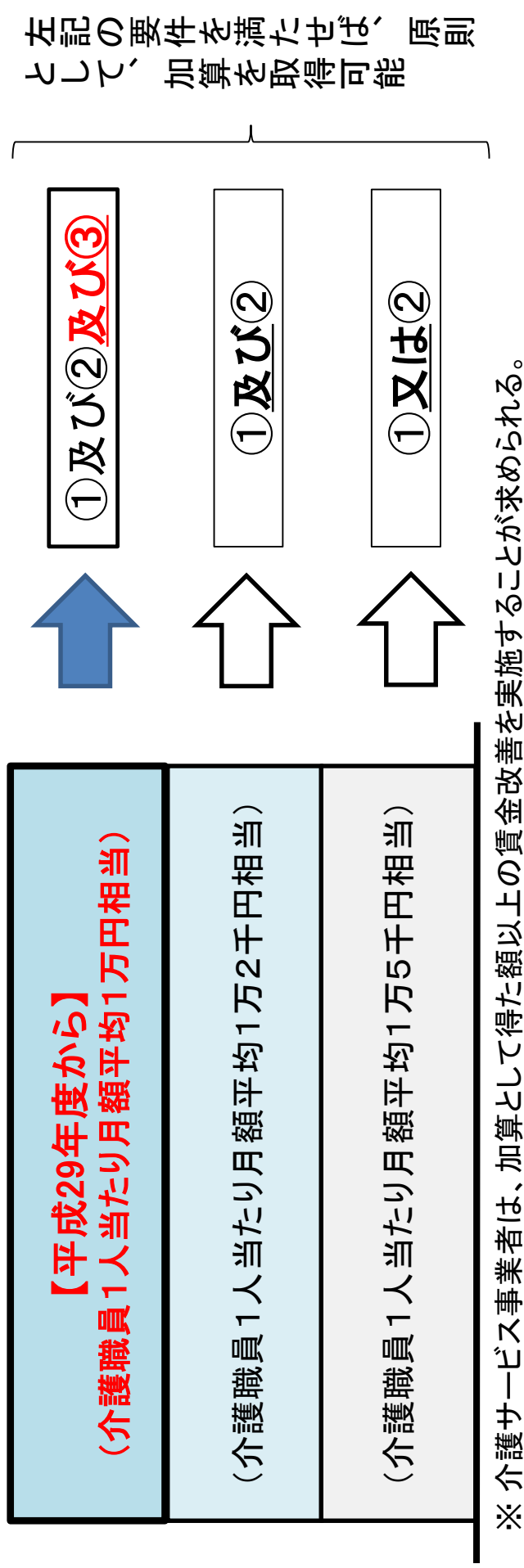
○ 介護職員処遇改善加算について、平成29年度から、介護職員の経験、資格又は評価に応じた昇給の仕組みを構築した事業者に対して、新たな上乘せ評価を行う加算を創設。（報酬改定）

※ 障害福祉人材の処遇についても、同様の措置を行う。

キャリアパス要件

※就業規則等の明確な書面での整備・全ての介護職員への周知を含む。

- ①職位・職責・職務内容等に応じた任用要件と賃金体系を整備すること
- ②資質向上のための計画を策定して研修の実施又は研修の機会を確保すること
- ③経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること(新設)



「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 169
大項目	Ⅲ	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備
中項目	1	1. 子育て、介護基盤の整備
小項目	(1)	(1) 待機児童解消や「介護離職ゼロ」に向けた子育て、介護基盤の整備、家事支援の充実
細項目	⑤	⑤「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤の整備 介護離職防止及び特養待機者の解消を図るため、2020年代初頭までに、介護施設及び在宅サービス等の整備量を約12万人分前倒し・上乗せし、約50万人分以上に拡大する。また、介護人材の処遇改善、多様な人材の確保・育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減等により、介護サービスを支える介護人材の確保に引き続き取り組む。
該当施策名 (事業名)	地域医療介護総合確保基金による総合的・計画的な介護人材確保の推進	
該当施策の背景・目的	介護人材の「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」に資する多様な取組を支援し、地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進する。	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	○	予算
		30年度要求予算額: 事項要求 千円
		29年度予算額: 6,000,000 千円 の内数
		28年度歳出予算現額※1 18,054,908 千円 の内数
		28年度決算額: 6,604,440 千円 の内数
		使用割合: — %
	—	機構定員要求
	—	その他(具体的に)
該当施策概要	地域の実情に応じた介護人材の確保対策を支援するため、都道府県計画を踏まえて実施される「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」に資する事業を支援する。 平成30年度においては、中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修を創設し、研修受講者と介護施設・事業所とのマッチングまでを一体的に行うことによる多様な人材の参入・確保を促進する事業や、介護福祉士養成施設による将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進に係る事業を新たに地域医療介護総合確保基金の事業メニューに位置付ける。	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2		
	-		
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3		
	129		
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目		
	分野 一大項目	9-1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
	その他関係する分野・大項目等		
	分野 一大項目	-	
担当府省・担当課	厚生労働省		
	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室		

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所			通し番号 170
大項目	Ⅲ	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備	
中項目	1	1. 子育て、介護基盤の整備	
小項目	(1)	(1)待機児童解消や「介護離職ゼロ」に向けた子育て、介護基盤の整備、家事支援の充実	
細項目	⑤	⑤「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤の整備 介護離職防止及び特養待機者の解消を図るため、2020年代初頭までに、介護施設及び在宅サービス等の整備量を約12万人分前倒し・上乗せし、約50万人分以上に拡大する。また、介護人材の処遇改善、多様な人材の確保・育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減等により、介護サービスを支える介護人材の確保に引き続き取り組む。	
該当施策名 (事業名)		介護のしごとの魅力発信等特別対策事業	
該当施策の背景・目的		経済状況の好転により景気が回復していく中で、労働市場全体として人手不足感が高まってきており、介護分野においても人材の確保が一段と厳しくなることが想定される。このため、各地域の実情に応じた取組が、より人材確保に結びつくよう、介護職の魅力・社会的評価の向上や、介護人材確保対策の好事例の収集・分析・横展開に取り組む。 また、在留資格「介護」の創設により、専門人材として活躍が期待される留学生等の増加が見込まれることから、留学生等の管理支援体制の環境を整備する。	
該当施策の政策手段の分類		－	法令・制度改正
		－	税制改正要望
		○	予算
			30年度要求予算額：1,141,446 千円
			29年度予算額：－ 千円
			28年度歳出予算現額※1：－ 千円 28年度決算額：－ 千円 使用割合：－ %
		－	機構定員要求
		－	その他(具体的に)
			－
該当施策概要		介護の仕事に対するネガティブなイメージの刷新や介護職の魅力・社会的評価の向上のための広報活動を全国的に実施するとともに、都道府県や事業所等で実施している先駆的・効果的な介護人材確保対策の事例の収集・分析・横展開に取り組む。 また、在留資格「介護」の創設に伴い、介護福祉士を目指す留学生等の状況把握や日常生活面における相談支援体制の整備を行い、専門人材として活躍が期待される留学生等に対する支援を行う。	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2		
	-		
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3		
	-		
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目		
	分野 —大 項目	9-1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
	その他関係する分野・大項目等		
	分野 —大 項目	-	
担当府省・担当課	厚生労働省		
	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室		

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

地域医療介護総合確保基金を活用した介護従事者の確保

平成30年度概算要求額：事項要求
平成29年度予算：公費90億円(国費60億円)

○ 地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、都道府県計画を踏まえて実施される「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」に資する事業を支援。

労働環境・処遇の改善	
○ 新人介護職員に対するエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入のための研修	○ 新人介護職員に対するエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入のための研修
○ 管理者等に対する雇用改善方策の普及	○ 管理者等に対する雇用改善方策の普及
・ 管理者に対する雇用管理改善のための労働関係法規、休暇・休職制度等の理解のための説明会の開催	・ 管理者に対する雇用管理改善のための労働関係法規、休暇・休職制度等の理解のための説明会の開催
・ 介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットの導入支援	・ 介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットの導入支援
・ 新人教育やキャリアパスなど雇用管理体制の改善に取り組む事業所のコンテスト・表彰を実施	・ 新人教育やキャリアパスなど雇用管理体制の改善に取り組む事業所のコンテスト・表彰を実施
○ 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営等の支援	○ 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営等の支援
○ 子育て支援のための代替職員のマッチング	○ 子育て支援のための代替職員のマッチング
○ 介護サービス事業者等の職員に対する育児支援（ベビーシッター派遣等）事業等	○ 介護サービス事業者等の職員に対する育児支援（ベビーシッター派遣等）事業等

資質の向上	
○ 介護人材キャリアアップ研修支援	○ 介護人材キャリアアップ研修支援
・ 経験年数3～5年程度の中堅職員に対する研修	・ 経験年数3～5年程度の中堅職員に対する研修
・ 喀痰吸引等研修	・ 喀痰吸引等研修
・ 介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講	・ 介護キャリア段位におけるアセッサー講習受講
・ 介護支援専門員に対する研修	・ 介護支援専門員に対する研修
○ 各種研修に係る代替要員の確保	○ 各種研修に係る代替要員の確保
○ 潜在介護福祉士の再就業促進	○ 潜在介護福祉士の再就業促進
・ 知識や技術を再確認するための研修の実施	・ 知識や技術を再確認するための研修の実施
・ 離職した介護福祉士の所在等の把握	・ 離職した介護福祉士の所在等の把握
○ 認知症ケアに携わる人材育成のための研修	○ 認知症ケアに携わる人材育成のための研修
○ 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成	○ 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成
・ 生活支援コーディネーターの養成のための研修	・ 生活支援コーディネーターの養成のための研修
○ 認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成	○ 認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成
等	等

参入促進

- 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進
- 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験
- 高齢者など地域の住民による生活支援の担い手の養成
- 過疎地域等の人材確保が困難な地域における合同就職説明会の実施
- ボランティアセンターとシルバークリニック等との連携強化
- 介護事業所におけるインターンシップ等の導入促進

- 介護入門者の育成・参入促進（新規事項）
- 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進（新規事項）
- 等

- 関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための、都道府県単位での協議会の設置
- 介護人材育成等に取り組む事業所に対する都道府県の認証評価制度の運営支援